指用しましょう! ジェネリック医薬品

自己負担額の軽減や医療費の節減につながります

ジェネリック医薬品とは?

病院などから処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)の2種類があります。

新薬の特許期間が切れたあと、同じ有効成分を使用して製造された、同等の効果を持つ薬がジェネリック医薬品です。

なぜ低価格?



ジェネリック医薬品は新薬よりも開発費用などが少なく済むため、低価格で提供されおり、新薬と比べて4~5割程度安くなっています。(それ以上安いものもあります。)したがって、花粉症などのアレルギー疾患や慢性的な病気の薬を服用する場合、ジェネリック医薬品を利用することによって薬代の節約効果は大きくなります。

効き目と安全性は?



ジェネリック医薬品を製造·販売するためには、先発医薬品と同様に薬事法に基づく国の承認が必要となります。この承認を得るためには、品質や有効性、安全性が先発医薬品と同等であることを証明しなければならず、医薬品メーカーにはそのための試験結果の提出が求められます。

国は、提出された試験結果をもとに厳格な審査を行い、先発医薬品と同等であると確認された場合にジェネリック医薬品として承認しています。

使用するためには?



ジェネリック医薬品を希望する場合,病院(あるいは保険薬局)で医師(薬剤師)にその旨をお伝えください。

ただし、すべての先発医薬品に対応するジェネリック医薬品が 製造・販売されているわけではありません。また、先発医薬品と有 効成分や効果などは変わらなくても、使用される添加物が異なる こともあり、アレルギーなどがある場合は選択できないこともあ ります。

問合せ先:短期給付係(082)513-4957